令和４（2022）年度版

観音寺市の環境

「令和３（2021）年度報告」

観音寺市

目次

１　観音寺市環境基本計画について・・・・・・・・・・・・１

（１）観音寺市環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）観音寺市環境基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　観音寺市環境基本計画の進捗状況について・・・・・３

（１）重点戦略１（かんおんじの水とみどりをまもりそだてる）について・・３

（２）重点戦略２（かんおんじの空をまもりそだてる）について・・・・・・７

（３）重点戦略３（かんおんじの人をまもりそだてる）について・・・・・・14

１　観音寺市環境基本計画について

（１）観音寺市環境基本計画とは

観音寺市は、市の環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、2009 年５月に「観音寺市環境基本計画」（以下、「１次計画」という。）を策定しました。その後、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の事務の一部が市へ権限移譲されたことに加え、新たに微小粒子状物質（PM2.5*）の問題が日本で取り上げられるなど、本市の環境に関わる状況の変化に適切に対応するため、2015 年に中間見直しを行い、具体的な環境施策に取り組んできました。

１次計画においては、５つの分野（「安心で安全な快適なまちづくり」、「環境負荷の少ない循環型のまちづくり」、「豊かな自然と共生するまちづくり」、「環境に配慮した住民参加のまちづくり」、「地球にやさしい持続的なまちづくり」）ごとに施策を設定し、環境保全の各種取組を推進してきました。

また、１次計画の策定以降、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。本市では、2018 年３月に、今後の市政運営の方向性を明らかにする「第２次観音寺市総合振興計画」を策定し、「みんなで奏でる“にぎわい　やすらぎ　ときめき”の都市～元気印のかんおんじ～」を新たな将来像として掲げ、その実現を通して、市民とともに元気で活気あふれるまちを創り上げていくこととしています。

１次計画における取組成果と課題を踏まえるとともに、昨今の環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため、2019 年３月に「第２次観音寺市環境基本計画」を策定しました。

（２）観音寺市環境基本計画の概要

基本的事項

- ☼　計画期間：2019 年度～2027 年度
- ☼　対象範囲：地球環境、資源循環、自然環境、生活環境
- ☼　対象区域：観音寺市全域

環境像・基本目標・重点戦略

人と自然が織りなす　彩りと笑顔があふれる
環境のまち　かんおんじ

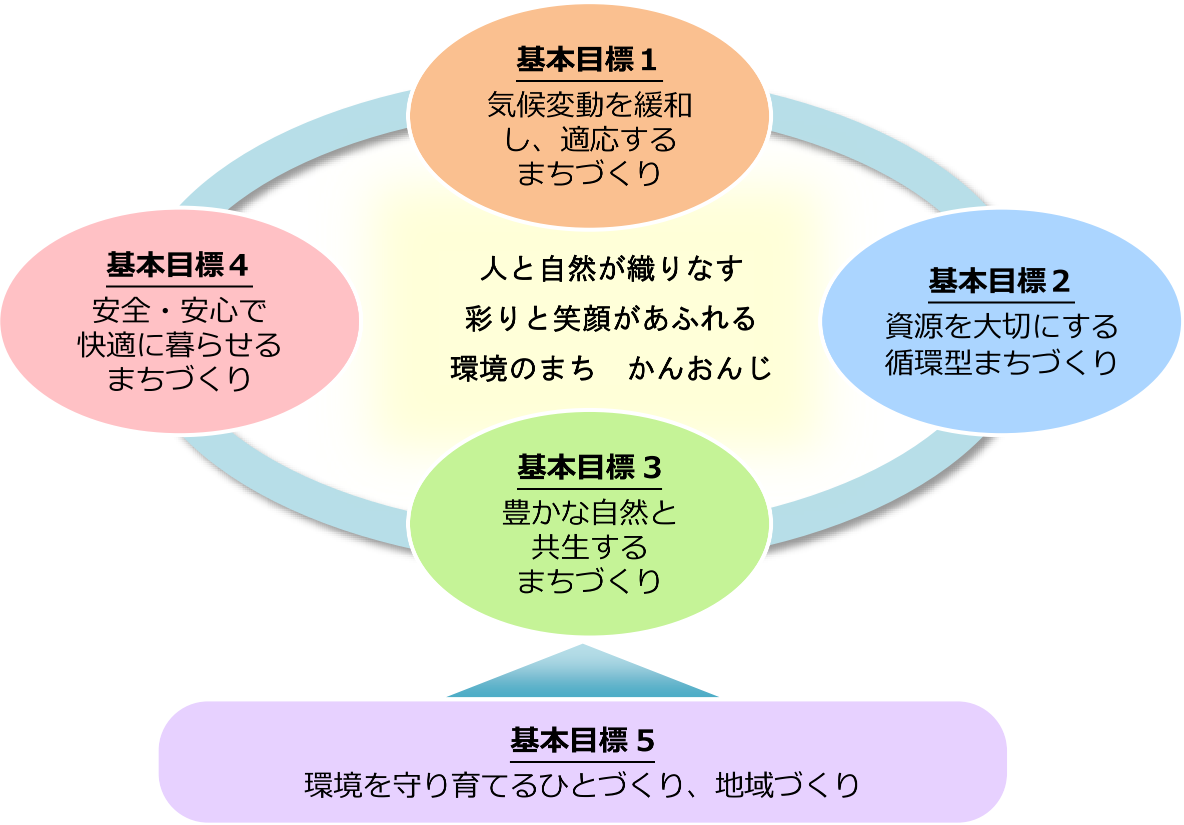

基本目標１ 気候変動を緩和し、適応するまちづくり	エネルギーを有効に利用し、気候変動*に適応できるまちをめざします。
基本目標２ 資源を大切にする循環型まちづくり	３R*の取組に根ざした、資源と水が循環するまちの構築をめざします。
基本目標３ 豊かな自然と共生するまちづくり	本市が誇る様々な自然資源の保全を図り、多様な生きものと共生できる、自然豊かなまちをめざします。
基本目標４ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	公害などを防止し、健康・快適・安全な生活環境が確保されたまちをめざします。
基本目標５ 環境を守り育てるひとづくり、地域づくり	一人ひとりが環境について考え、自発的に行動し、それらの取組が核となり市民や地域全体に広がるまちをめざします。

重点戦略１　かんおんじの水とみどりをまもりそだてる
重点戦略２　かんおんじの空をまもりそだてる
重点戦略３　かんおんじの人をまもりそだてる

２　観音寺市環境基本計画の進捗状況について

重点戦略に掲げる達成目標を実現するための活動目標について、現況と対策を説明し、令和３(2021)年度の進捗状況及び今後の取組を報告します。

（１）重点戦略１（かんおんじの水とみどりをまもりそだてる）について

【達成目標を実現するための活動目標】

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
水質環境基準達成率				
河川 BOD	71% (5 地点/7 地点)	100% (7 地点/7 地点)	100%	
海域 COD	14% (1 地点/7 地点)	０% (0 地点/7 地点)	100%	
現況と対策	市沿岸海域である燧灘は閉鎖性水域に該当し、潮流が弱いため停滞性が強く、汚濁物質がたまりやすい傾向がある。そのため、海域の環境基準達成状況は低い状況が続いている。 海域の汚濁物質は主に生活排水や産業排水から流入しており、工場・事業場の排水規制に合わせて、生活排水対策を進めていく必要があり、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に取り組んでいる。			
進捗状況	１．県と市が河川 16 地点（うち７地点は環境基準点)、海域 16 地点（うち７地点は環境基準点）の水質測定による調査・監視を実施した。 ２．市内で水質汚濁事案（油や有機物の流出）が 10 件発生し、関係機関と連携し発生源の特定や周辺環境への影響など確認を行った（うち、１件の発生源は未特定)。 ３．幅広い市民を対象としたイベントや講座などを計画し、水環境に対する理解促進に努めた。 ・小学生対象の水生生物調査（５月）　中止 ・海ごみゼロウィーク（５月）　中止 ・海岸・河川一斉清掃（７月・２月）　中止 ・県主催「ウミホタル観察会」（７月）　実施（参加者 22 人） ・県主催「カニ博士になろう！講座」（８月）　中止			
今後の取組	1．日常的な浄化槽の維持管理は、排水の適正処理を行う上で重要である。市内に設置された浄化槽は 11 条検査（法定検査）の受検率が低いことから、市民や事業者に対し浄化槽の維持管理を啓発・指導する。 ※2021 年度 11 条検査受検率：単独 44.7%、合併 64.9%、合計 55.5%（前年度比 4.0%増加） ２．引き続き香川県と連携して、水環境の保全をテーマとしたイベントを開催し、市民の理解促進を図る。			

指標	基準値 （2017 年度）	現状値 （2021 年度）	目標値 （2022 年度）	評価
汚水処理人口普及率	58.5%	63.8%	65.0%	
現況と対策	本市の良好な水環境を保全するため、主な水質汚濁の原因となっている生活排水や産業排水へ対策が重要である。 汚水処理人口普及率は、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の普及状況を示す指標である。観音寺市では、公共下水道や合併処理浄化槽の普及・啓発を行い、汚水処理人口普及率は増加傾向にある。			
進捗状況	１．合併処理浄化槽の新規設置者や単独処理浄化槽・汲取りトイレから合併処理浄化槽へ転換する方に対して、広報紙や市ホームページに補助金制度を掲載し、浄化槽整備区域内の設置推進や啓発活動を実施した。（2021 年度補助金交付件数：197 件（うち転換件数：45 件）） ２．公共下水道事業認可区域内の供用開始３年以内の住民を中心に、下水道への接続を啓発するため、戸別訪問を実施した。補助金制度により設置した合併処理浄化槽のうち定期検査の未受検者に対して、文書や戸別訪問により指導した。			
今後の取組	１．単独処理浄化槽や汲取りトイレから合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、合併処理浄化槽の設置を推進する。 ２．下水道管渠の整備工事を進めるとともに、下水道未接続世帯に対しては戸別訪問を行って早期接続を推進する。			

指標	基準値 （2017 年度）	現状値 （2021 年度）	目標値 （2022 年度）	評価
海岸・河川清掃参加人数	4,418 人	430 人	5,000 人	
現況と対策	環境保全の取組を波及させるためには、一人ひとりの実践を市民や事業者、行政など、各主体が連携・協働する必要がある。各主体の連携を強化するため、観音寺市では環境保全活動を支援するとともに、イベントの開催などを行っている。			
進捗状況	１．県又は市が主催する海岸・河川清掃を実施するとともに、清掃活動を行う市民や団体に対して、ごみ袋の支給や回収ごみの処分を行った。 ・河川一斉清掃（２・７月）　中止 ・3000 万人瀬戸内海クリーン大作戦（6～8 月）　188 人 ・海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」（10 月～11 月）　82 人 ・有明浜クリーン作戦（毎月 1 回）　160 人 ・エコ・アダプトロード　43 団体 ・清掃活動を実施する市民団体・個人　26 団体 ２．海ごみゼロウィーク（毎年５月 30 日～６月８日）にあわせて有明海岸での清掃活動を計画した。（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）			

今後の取組	１．清掃活動を実施する団体に対して、ごみ袋の支給や回収ごみの処分など継続的な支援を実施する。 ２．海ごみゼロウィークに合わせて、海岸清掃活動を実施する。 ３．清掃活動を実施する団体の増加により、活動場所が重なるケースが見られたことから、効率的なごみの回収につなげるため、ホームページ等で活動実績の情報提供に努める。

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
学校給食における地産地消比率 ※香川県内で生産された農産物・水産物等	―	59.8％	59.8％	―※
現況と対策	本市は瀬戸内の豊かな海に面し、「いりこ」や「かまぼこ」など豊富な水産資源を活用した産業が発展している。また、温暖な気候と優れた土地条件に恵まれた地域特性を活かし農業の振興を図っている。 学校給食における地場産物の活用は地産地消の有効な手段であり、地場産物の消費による食材の輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化は持続可能な食の実現につながる取り組みである。			
進捗状況	毎月 19 日の「食育の日」を含む５日間を「ふるさと再発見週間」と定め、地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努めた。			
今後の取組	１．地場産物の使用を推進する献立作りに努める。 ２．学校給食展や広報紙を通じて郷土料理や旬の野菜を使った給食を紹介し、広く地産地消の取り組みを推進する。			

※算出方法が 2021 年度より食材数基準から金額基準に変更したことに伴い、基準年度の実績値がないため評価していない。

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
水道の１日１人当たり平均使用量	324L/人・日	328L/人・日	319L/人・日	
現況と対策	本市は降水量が少ないという特徴があり、昔から水を大事に使う意識が根付いている。人と自然が共生する水環境を保全するためには、節水意識を通じて、市民一人ひとりが里地・里山の保全について重要性を認識する必要がある。			
進捗状況	節水に関する認識を深めるため、庁内において節水チャレンジを実施した。（参加率（市職員対象）：35％）			
今後の取組	節水型街づくり推進協議会が８月に実施する「節水ウィーク」について、市職員の参加率向上に努めるとともに、広報紙により市民への参加を呼びかける。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
森林面積※1	4,464ha (2016 年度)	4,482ha	維持	
現況と対策	森林は、これまでの健全な水循環や生物多様性の確保に加えて、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素の吸収源としても期待されている。 今後は、森林の適切な整備や保全を通じて、二酸化炭素の吸収量を確保するとともに、木材利用の拡大に向けた取組を推進する必要がある。			
進捗状況	森林環境を保全するため、林道整備を実施した(整備区間 277 メートル)。			
今後の取組	2022 年度も引き続き、林道改良工事等を実施するとともに、森林経営管理法に基づき、森林所有者（人工林）への意向調査を順次進める。			

※１：重点戦略の活動目標に掲げていた「林野面積」は、５年ごとに実施する農林業センサスで把握しており、取組の進捗状況を把握し取組に反映させるため、毎年把握可能な「森林面積」を指標とした。

（２）重点戦略２（かんおんじの空をまもりそだてる）について

【達成目標を実現するための活動目標】

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
家庭系一般廃棄物の１人１日あたりの排出量（し尿を除く）	646ｇ/人日	635ｇ/人日	635ｇ/人日	↗
現況と対策	資源を無駄なく有効に利用する循環型社会の構築は、持続可能な社会の形成に向けた基盤となる重要な取組である。循環型社会の構築に向けて、市民や事業者にごみの３Ｒへの取組を啓発するなど、ごみ減量化に対する理解を深める必要がある。 観音寺市では、家庭から排出されるごみの１人１日あたりの排出量は概ね減少している。			
進捗状況	１．生ごみ処理機購入補助を実施した。(交付件数 27 件) ２．EM ぼかしを毎月作製し、事前登録者に配布した。(登録者 65 人) ３．市民を対象にごみ減量化について啓発した。 ・廃棄物処理フォーラム（７月）　中止 ・ごみの分別に関する出前講座の実施（２回，参加者 51 人） ・広報紙により啓発（２回）			
今後の取組	家庭ごみの減量化に向けて、ホームページや広報紙により水切りの徹底や食品ロスの削減について市民に啓発する。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
一般廃棄物の再資源化率	24.1%	25.9%	27.0%	↗
現況と対策	ごみの減量化や再使用を進めてもなお残るごみについては、適正な分別を促進するとともに、地域主体のリサイクル回収など、資源の循環利用を進める必要がある。 観音寺市の一般廃棄物の再資源化率は、2017 年度以降概ね増加している。			
進捗状況	１．PTA 組織が行う集団回収について、回収量に応じて補助金を交付した。(回収量 448 トン) ２．市民を対象にごみ分別について啓発した（詳細は、「家庭系一般廃棄物の１人１日あたりの排出量（し尿を除く）」のとおり）。			
今後の取組	１．引き続き、市民にごみの分別の徹底を呼びかけるとともに、出前講座により、分別方法の周知に努める。 ２．2022 年４月に施行されるプラスチック資源循環促進法について情報収集し、プラスチックごみの分別収集について検討する。			

指標	基準値 （2017 年度）	現状値 （2021 年度）	目標値 （2022 年度）	評価
環境基準超過時間等				
光化学オキシダント	802 時間	503 時間	改善を図る	↗
微小粒子状物質 （PM2.5）	19 日	１日	改善を図る	↗
現況と対策	観音寺市では、光化学オキシダントと微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始した 2012 年以降、環境基準値を上回る状況が続いている。特に、PM2.5 については、観音寺市役所局が全国の年平均値が高い上位 10 局に 2014 年度以降ランクインしており、2018 年度ではワースト１位となった。 観音寺市の光化学オキシダントや PM2.5 の環境基準超過時間（日）は減少傾向にあるものの、全国に比べ高い測定値である現状を踏まえ、早急な対策が求められている。 光化学オキシダントや PM2.5 の発生原因は多岐にわたる上、市外の影響を受けることから、香川県と連携して発生源の特定など情報収集に努めるとともに、発生源の一つとして挙げられている野焼きに対する対策を実施している。			
進捗状況	１．県が市内１地点（観音寺市役所）にて常時監視による調査・監視を実施した。 ２．野焼き対策を実施した。 ・市民や事業者に対して野焼き禁止について広報紙で啓発（９月） ・野焼き多発地域や野焼き相談のあった自治会に野焼き禁止チラシを回覧するよう依頼 ・市民から野焼きの相談があった場合は、行為者に対して啓発や指導を行うとともに、違法な野焼きに対しては香川県や警察と連携して行為者に指導を実施			
今後の取組	１．引き続き、野焼き発生マップにより野焼きの多発地域を把握し、野焼きが多くなる時期にあわせて重点的な啓発を行う。 ２．市民から野焼きの苦情があった場合は、行為者へ指導する。また、違反行為や周辺住民への影響が大きいと認められる行為者に対しては、指導票による文書指導を行う。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
悪臭苦情件数	30 件	38 件	減少	↘
現況と対策	観音寺市における 2021 年度の悪臭苦情は、工場・事業場が原因となった事案が７件、野焼きが原因となった事案が 31 件であり、野焼きに起因したものが大半を占めている。 近年、住宅地の拡大等に伴い農業地域に家を建てるケースが増えており、野焼きに起因した悪臭苦情は住宅密集地域から農業地域へと拡大している。そのため、農業従事者には野焼きの例外である農地で行う野焼きであっても、極力近隣住民への影響ない方法で行うよう啓発している。			
進捗状況	１．野焼きに対する対策を実施した（詳細は、「環境基準超過時間等（光化学オキシダント・PM2.5)」のとおり)。 ２．悪臭苦情を未然に防止するため、市内にある悪臭発生施設を５年に１回実態調査を実施している。2021 年度では、施設数や苦情が多い畜産施設（市内畜産施設 78 施設のうち 38 施設）のうち、８施設を巡回し、悪臭の発生状況や施設状況、住居の立地状況などを調査した。 ３．市民から悪臭の相談があった場合は、関係機関と連携して指導した。（６件)			
今後の取組	１．野焼き対策を強化する。(詳細は、「環境基準超過時間等（光化学オキシダント・PM2.5)」のとおり) ２．悪臭発生施設の実態調査を実施し、悪臭の未然防止に努める。規制基準値を超過する恐れがある場合は、悪臭防止法に基づき立入検査を行い、関係機関と連携して適切な指導を行う。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
のりあいバス利用者数	203 人/日	150 人/日	300 人/日	↘
現況と対策	公共交通機関の利用は、大気環境の保全につながるとともに地球温暖化対策にも貢献するため、公共交通機関や自転車の利用環境を整備し、自動車からの利用転換を促進する必要がある。 観音寺市では、交通が不便な地域の住民や高齢者等の外出機会の促進や福祉の増進を図るため、のりあいバスを運行している。2017 年４月には、市民の集約拠点を効率よく結ぶため路線を全面的に見直した結果、バス利用者が増加した。2021 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少している。			
進捗状況	１．分かりやすいのりあいバスマップを作成し、配布した。 ２．ホームページに時刻表や運行ルートを掲載した。 ３．スマートフォンの GPS 機能を利用し、のりあいバスの現在位置を把握できる環境を構築し、利用者の利便性を向上した。			

今後の取組	のりあいバス利用者数の増加を図るため、市民に対してバスの乗り方や活用方法を周知するなど、利便性の向上を図る。

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
市域エネルギー消費量	8,351 TJ (2013 年度)	6,610TJ (2019 年度)	7,666TJ	
現況と対策	地球温暖化の防止に向けて、温室効果ガス排出量のうち大半を占めているエネルギー使用に起因した CO_2（以下、エネルギー起源 CO_2 という）の排出を抑制することが必要不可欠である。エネルギー起源 CO_2 の排出を抑制するためには、現在使用しているエネルギーの使用量を抑制するとともに、化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへ転換する必要がある。 観音寺市のエネルギー消費量は 2013 年度以降減少しており、2019 年度では 2013 年度対比 20.8 ％削減した。			
進捗状況	１．市民や事業者の省エネルギー行動を促進するため、省エネに関する情報を提供した。 ・省エネ効果の高い製品に関する情報を広報紙に掲載（７月・12 月） ２．行政が率先して地球温暖化対策に取り組むため、市職員の意識啓発を図り、公共施設の省エネ化に取り組んだ。 ・2018 年度に環境省「カーボン・マネジメント強化事業」を実施し、公共施設の省エネ診断や運用改善・設備導入を行うためのマニュアルを作成し、重点的に取組むべき対策を整理 ・観音寺市エコオフィス実行計画推進委員会の下、不要な照明の消灯や間引き及び空調の定期的なフィルター清掃など照明や空調の運用改善を呼びかけるとともに、照明の LED 化や空調の高効率化、再生可能エネルギーの導入を推進 ・クールビス（５月～９月）・ウォームビズ（11 月～３月）を実施			
今後の取組	１．市民や事業者の省エネルギー行動を促進するため、市民や事業者へ省エネ効果の高い製品の利用促進について、ホームページで啓発を行う。 ２．エネルギー使用量の多い業種に対して、省エネルギーセンターなどが実施する無料の省エネ診断を紹介するなど、事業者が実施する省エネ化を支援する。 ３．公共施設の省エネ化について、市職員に対して省エネマニュアルに基づいた運用改善や設備導入の徹底を呼びかける。また、市職員を対象とした研修を開催する。			

指標	基準値 （2017 年度）	現状値 （2021 年度）	目標値 （2022 年度）	評価
市域温室効果ガス排出量	830 千ｔ-CO_2 （2013 年度）	521 千ｔ-CO_2 （2019 年度）	721 千ｔ-CO_2	
現況と対策	地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、主にエネルギーの使用に伴い発生している。そのため、地球温暖化対策としてエネルギーの省エネ化とともに、再生可能エネルギーの活用が必要である。 観音寺市の温室効果ガス総排出量は、2013 年度以降減少しており、2019 年度は 2013 年度比 37.2 ％削減した。			
進捗状況	１．環境省の補助事業を活用し、本市が 2050 年ゼロカーボンシティを実現するための削減目標及び対策別・部門別に具体的な取組みを検討した。 ２．2021 年３月に市長が 2050 年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。 ３．住宅へ再生可能エネルギーを普及させるため、住宅用太陽光発電システム設置費補助及び住宅用定置型蓄電池設置費補助を実施した（太陽光 30 件、蓄電池 30 件に交付）。			
今後の取組	１．環境省で行った調査結果に基づき、削減目標及び具体的な取組みを地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に反映させる。 ２．住宅向けに太陽光発電システム導入補助及び定置型蓄電池設置費補助を行う。 ３．太陽光発電設備が導入可能な市有施設に対して、PPA モデルによる導入を検討する。			

指標	基準値 （2017 年度）	現状値 （2021 年度）	目標値 （2022 年度）	評価
太陽光発電システム導入容量（累積）	59,776 kW	67,765 kW	73,000 kW	
現況と対策	国の第５次環境基本計画では、各地域が地域の資源を活かして自立・分散型社会を形成し、お互いの地域を補完しあう「地域循環共生圏」を構築し、複雑化する環境・経済・社会の課題を同時に実現することを求めている。 観音寺市の地域資源である太陽光発電の導入量は、2015 年以降増加しており、2021 年度には 67.8MW に達し、約 21,000 世帯分に相当する発電能力となっている。			
進捗状況	１．環境省の補助事業を活用し、市の再生可能エネルギーポテンシャル調査を実施した。 ２．住宅用太陽光発電システム設置費補助及び住宅用定置型蓄電池設置費補助を実施した（詳細は、「市域温室効果ガス排出量）のとおり）。			
今後の取組	１．住宅向けに太陽光発電システム導入補助及び定置型蓄電池設置費補助を行う。 ２．発電事業者が市内に太陽光発電事業を導入しやすい環境づくりや			

	情報提供に努める。また、引き続き太陽光発電事業を実施する場合は、「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」により必要な措置及び手続きの相談対応や県への情報提供を行う。 ３．太陽光発電設備が導入可能な市有施設に対して、PPA モデルによる導入を検討する。

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
市有施設の太陽光発電システム導入量	124 kW	144 kW	250 kW	
現況と対策	市内でエネルギー消費量が多い公共施設を所有する行政が、市民や事業者に対して地球温暖化の防止に向け率先した行動を行うことは重要である。 　市有施設の太陽光発電システムは、主に教育的側面から学校を中心に設置され、2021 年度で９施設、144kW 設置している。太陽光発電システムの導入にあたっては、施設の屋根など未利用スペースの活用とし、費用対効果や建物の耐震性などを考慮して計画的な設置に努めている。			
進捗状況	１．環境省の補助事業を活用し、太陽光発電設備が設置可能な市有施設を抽出し、PPA モデルによる市有施設の導入可能量を把握した。 ２．PPA モデルの活用状況について情報収集した。			
今後の取組	太陽光発電設備が導入可能な施設に対して、PPA モデルによる導入を検討する。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
街路灯（LED）設置数	714 か所	1,816 か所	1,300 か所	
現況と対策	市内に多数設置されている街路灯は、消費電力が多い水銀が設置されているケースが多い上、点灯時間も長いことから、消費電力が小さく寿命が長い LED 照明への転換が進められている。			
進捗状況	計画通り、街路灯を LED に更新及び新設を行った。			
今後の取組	今後も計画的に更新する。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
クールシェアスポット登録数	６件	０件	15 件	
現況と対策	夏の昼間は、家庭での消費電力の半分以上をエアコンが占めている。「クールシェア」は、市民が快適に過ごせる場所に出かけて、家庭の消費電力の削減につながる上、熱中症対策や地球温暖化防止にも貢献する取組である。 公共施設や大型店舗を中心にクールシェアスポットの登録を推進している。			
進捗状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、2021 年度は実施しなかった。			
今後の取組	１．過去に登録実績のある施設に対して、クールシェアスポット登録への協力を依頼する。 ２．これまで登録がなかった施設を洗い出し、クールシェアスポット登録への協力を依頼する。			

（３）重点戦略３（かんおんじの人をまもりそだてる）について

【達成目標を実現するための活動目標】

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
環境学習参加者数	335 人/年	73 人/年	400 人/年	
現況と対策	本市の豊かな環境を守り育てる取組を波及させるためには、市民や事業者に環境学習や環境イベントの開催などの機会を通して環境に配慮した活動を促進するとともに、環境保全活動をけん引するリーダーとなる人材の育成が必要である。 観音寺市では、2016 年度以降、香川県と連携して市民や事業者を対象とした環境学習・イベントの充実を図っている。			
進捗状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、ウミホタル観察会以外の行事が中止となった。			
今後の取組	１．新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いイベントの中止が続いていることから、インターネットを活用した開催方法についても検討する。 ２．海ごみゼロウィーク期間にあわせた海岸清掃活動を実施する。 ３．引き続き、香川県と連携し、かがわ里海大学の講座を開催する。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
環境推進員の養成数（累積）	12 人	13 人	16 人	
現況と対策	市民や事業者の環境保全活動を促進する新たなリーダーの育成に努めるため、市内で環境保全活動を積極的に実施し、活動実績が豊富な環境推進員を養成する必要がある。 観音寺市の環境推進員は、2021 年度現在で 13 人であり、高齢化していることから、新たな推進員を発掘する必要がある。			
進捗状況	環境推進員の指定状況は下記のとおりである。 ・香川県水環境保全推進員　４人 ・香川県環境監視員　６人 ・香川県地球温暖化防止活動推進員　３人			
今後の取組	１．環境推進員の委嘱期間が満了する際に、推進員の意向を確認したうえで、清掃活動に熱心に取り組む市民を推進員として新たに採用することを検討する。 ２．市が開催する環境学習やイベントに環境推進員の参加を呼びかける。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
買い物袋持参率	9％	79.6%	40%	
現況と対策	プラスチックは社会に広く普及した便利な素材である一方、廃棄物・資源制約や海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題を抱えている。 買い物袋の有料化は、自分のライフスタイルを見直す機会にもなり、買い物袋を持参することは市民が日常的に取り組む環境配慮行動である。			
進捗状況	2020 年 7 月の買い物袋有料化以後、市民の中でマイバックを持参する意識が広まり、買い物袋持参率が大幅に向上した。買い物袋をきっかけとした環境問題に対する行動変容につながったものと考えている。			
今後の取組	買い物袋の有料化が市民に対して一定の効果が見られたことから、環境基本計画の改訂で指標の見直しを検討する。			

指標	基準値 (2017 年度)	現状値 (2021 年度)	目標値 (2022 年度)	評価
エコ・アダプトロード団体数	41 団体	43 団体	46 団体	
現況と対策	環境保全活動を行う市民や団体が活動しやすい仕組みづくりを構築することは、本市の環境を守り育てる人づくりに必要な取組である。 エコ・アダプトロードは、市民団体や企業が市内の道路などで清掃活動を行う取組であり、市を代表する環境保全活動となっている。 行政として、市民や団体の活動が継続的に行われるよう支援する必要がある。			
進捗状況	登録団体に対して、ごみ袋や道具類の支給を行うとともに、回収したごみを処分した。			
今後の取組	登録団体への支援を継続的に行うとともに、新規登録団体の増加に向けて啓発に努める。			

<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値
（2017 年度）</th><th>現状値
（2021 年度）</th><th>目標値
（2022 年度）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>香川県認定環境配慮モデル製品数（累積）</td><td>１製品</td><td>１製品</td><td>３製品</td><td> </td></tr>
<tr><td>現況と対策</td><td colspan="4">本市が有する豊かな環境を将来へ継承していくためには、環境に配慮した行動を実践する市民や事業者の存在が欠かせない。
香川県では、環境配慮の観点から他の模範となるリサイクル製品や事業所を「モデル」として認定し、リサイクル製品の普及と事業者の環境配慮行動の促進を図る「香川県環境配慮モデル認定制度」を設けている。
本制度を活用して、市内事業者の環境に配慮した経営を促進するよう努める。
香川県認定環境配慮モデル製品登録状況（2021 年度末現在）
・リサイクルウエス「T’ｓワイパー」（有限会社田代商店）</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="4">香川県と連携し、リサイクル製品を製造する市内事業者の登録に努めた。</td></tr>
<tr><td>今後の取組</td><td colspan="4">香川県や商工会議所と連携して本制度の啓発に努めるとともに、該当企業へ登録を促す。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値
（2017 年度）</th><th>現状値
（2021 年度）</th><th>目標値
（2022 年度）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>地域移輸出入収支額
※公表データが更新された場合に採用</td><td>-266 億円※1
（2013 年度）</td><td>-197 億円
（2018 年度）</td><td>改善を図る</td><td> </td></tr>
<tr><td>現況と対策</td><td colspan="4">市環境基本計画では、国の第五次環境基本計画に掲げられた「地域循環共生圏の創造」の考え方を反映させ、地域移輸出入収支額の改善を図ることを目標に掲げている。移輸出入収支額を改善するためには、収支額のほとんどがエネルギーを購入する代金であることから、地域資源である太陽エネルギーを積極的に活用したエネルギーの地産地消を促進することが効果的な対策であり、新たな環境ビジネスの創出にもつなげる取組である。
2016 年４月に電力小売全面自由化が開始されて以降、自治体や地域エネルギー会社がエネルギーの地産地消の理念のもと、地域の再生可能エネルギーを活用してエネルギーの地産地消に取り組む事例が増加していることから、本取組を参考に観音寺市への実現可能性について検討する。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="4">１．環境省の補助事業を活用し、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施するとともに、地域新電力の導入可能性調査を実施した。
２．住宅の再エネ化を推進するため、住宅用太陽光発電システム/定置型蓄電池設置費補助を行い、電力の自家消費を促した。</td></tr>
<tr><td>今後の取組</td><td colspan="4">エネルギーの地産地消に向けて、太陽光発電施設の導入を促進するとともに、市内にある既設の太陽光発電施設の活用方法について引き続き検討する。</td></tr>
</table>

観音寺市
KAN-ONJI CITY

発行　観音寺市
編集　観音寺市市民部生活環境課
住所　香川県観音寺市南町四丁目２番 10 号
TEL　0875-25-2698
FAX　0875-25-2867